# さくら市放課後児童クラブ(学童保育) 令和7年度利用ご案内

## 申込期間:令和6年10月1日(火)~10月31日(木)

令和7年4月からの利用を希望される方は、必ず上記の申込期間内にお申込みください。

※申込み期間から遅れると、4月当初から利用できない可能性があります。

### 放課後児童クラブ(学童保育)

#### 1. 放課後児童クラブとは?

保護者とその同居家族の就労などを理由に、放課後、春夏秋冬休み等に家庭内で保育を受けられない小学校の児童を対象とし、遊び(外遊び・図画工作等)を通して健全育成を図る施設です。

※遊び(外遊び・図画工作等)のほかに学習のための時間は設けますが、学習指導は行いません。

#### 2. 対象児童

令和7年度に小学1年~6年生で、放課後に家庭での保育を受けられない児童 ※定員を超える申込みがあった場合は利用を制限する場合もあります。

#### 3. 保育実施日

令和7年4月1日から令和8年3月31日(土曜日、夏休み等の長期休業期間中) ※感染症の流行や天候等の影響により臨時休所となる場合があります。

#### 4. 保育時間

- 通常時(学校開校日) 授業終了後から午後6時
- ・土曜日、長期休み 午前8時から午後6時
- ※申請により午前7時30分から、また、午後6時30分まで延長保育が可能です。
- ※全放課後児童クラブ施設において午後6時30分以降は別途、延長保育料がかかります。

#### 5. 保育料

- ◆基本料金 1 人月額 7,000 円
- ※土曜日に利用する場合は 2,000 円、夏休み期間利用は 7,000 円が加算されます。
- ◆延長保育料(午後6時30分から)

30分 300円 例:午後6時30分~午後7時利用

60 分 600 円 例:午後6時30分~午後7時30分利用

- \*氏家/上松山/南/喜連川小放課後児童クラブは最長で午後7時30分まで延長保育可能。
- \*熟田/押上小放課後児童クラブは最長で午後7時まで延長保育可能。

#### 6. その他

- \*児童の送迎は、保護者が必ず行ってください。
- \*土曜日と長期休み等、学校休業日の利用は、弁当持参となります。
- \*利用児童を対象とした保険に加入いたします。

## 申込みについて

#### 1. 申込書類の配布

所定の様式は、各放課後児童クラブで配布しています。 利用をご希望の方は、利用希望の施設に直接お問い合わせください。

#### 2. 申込に必要な書類

各施設により書類の様式は異なり、上記には記載のない書類を提出する場合がございますので、詳細はご希望の施設にお問い合わせください。

#### 放課後児童クラブ一覧

学校区	主な実施場所	申込先	住所(電話番号)
氏 家 小	氏家児童センター	氏家児童センター	馬場 96-1
			(028-612-6145)
上松山小	上松山児童センター	上松山児童センター	氏家 3776-2
			(028-616-3660)
		さくら市社会福祉協議会	櫻野 1329
			(028-682-2217)
熟田小	熟田小プール管理棟	・ さくら市社会福祉協議会	櫻野 1329
			(028-682-2217)
押上小	押上小学校内余裕教室 		(020 002 2211)
南小	南小学童保育センター	南小学童保育センター	きぬの里一丁目 19-3
			(028-612-2215)
喜連川小	喜連川児童センター	喜連川児童センター	喜連川 3936-1
			028-678-2651



---氏家



上松山・熟田・押上



甪



喜連川



所管課:こども政策課

住所: さくら市氏家 2771 番地 電話番号: 028-681-1125